

機器名称:テレビ受像機 形式名:液晶テレビ全機種(ただし、下記の5機種は除く)

大枠分類	化学物質記号					
	Pb	Hg	Cd	Cr(VI)	PBB	PBDE
実装基板	除外項目	○	○	○	○	○
キャビネット(注)	○	○	○	○	○	○
液晶パネル	除外項目	除外項目	○	○	○	○
スピーカ	○	○	○	○	○	○
リモコンユニット	除外項目	○	○	○	○	○

(注)大枠分類の"キャビネット"は外部筐体および内部構造体を示す。
 注記1 "○"は、算出対象物質の含有率基準以下であることを示す。
 注記2 "除外項目"は、特定の化学物質が含有マークの除外項目に該当していることを示す。

JIS C 0950

機器名称:テレビ受像機 形式名:LCD-R37MX5、LCD-R32MX5、LCD-R26MX5、LCD-20V6、LCD-15X6

大枠分類	化学物質記号					
	Pb	Hg	Cd	Cr(VI)	PBB	PBDE
実装基板	除外項目	○	○	○	○	○
キャビネット(注)	除外項目	○	○	○	○	○
液晶パネル	除外項目	除外項目	○	○	○	○
スピーカ	○	○	○	○	○	○
リモコンユニット	除外項目	○	○	○	○	○

(注)大枠分類の"キャビネット"は外部筐体および内部構造体を示す。
 注記1 "○"は、算出対象物質の含有率基準以下であることを示す。
 注記2 "除外項目"は、特定の化学物質が含有マークの除外項目に該当していることを示す。

JIS C 0950

機器名称:テレビ受像機 形式名:ブラウン管テレビ全機種(ただし、下記の2機種は除く)

大枠分類	化学物質記号					
	Pb	Hg	Cd	Cr(VI)	PBB	PBDE
実装基板	除外項目	○	○	○	○	○
キャビネット(注)	○	○	○	○	○	○
ブラウン管	除外項目	○	○	○	○	○
スピーカ	○	○	○	○	○	○
リモコンユニット	除外項目	○	○	○	○	○

(注)大枠分類の"キャビネット"は外部筐体および内部構造体を示す。
 注記1 "○"は、算出対象物質の含有率基準以下であることを示す。
 注記2 "除外項目"は、特定の化学物質が含有マークの除外項目に該当していることを示す。

JIS C 0950

機器名称:テレビ受像機 形式名:21T-MV4、15T-MV4

大枠分類	化学物質記号					
	Pb	Hg	Cd	Cr(VI)	PBB	PBDE
実装基板	除外項目	○	○	○	○	○
キャビネット(注)	除外項目	○	○	○	○	○
ブラウン管	除外項目	○	○	○	○	○
スピーカ	○	○	○	○	○	○
リモコンユニット	除外項目	○	○	○	○	○

(注)大枠分類の"キャビネット"は外部筐体および内部構造体を示す。
 注記1 "○"は、算出対象物質の含有率基準以下であることを示す。
 注記2 "除外項目"は、特定の化学物質が含有マークの除外項目に該当していることを示す。

JIS C 0950